



平成 21 年 12 月 25 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地  
松 井 証 券 株 式 会 社  
代表取締役社長 松 井 道 夫  
(東京証券取引所第一部：8628)

### 無期限信用取引「売建」における取扱銘柄の拡充について

松井証券は、平成 21 年 12 月 28 日（月）取引分より無期限信用取引「売建」における取扱銘柄を拡充いたします。

松井証券の無期限信用取引は、返済期限が 6 か月である制度信用取引と異なり、返済期限が実質無期限<sup>1</sup>であるため、長期保有型の信用取引が可能です。「買建」においては、取引所に上場している全ての銘柄<sup>2</sup>が対象であることに加え、新規上場銘柄も上場初日から取引が可能であるなど、制度信用取引にはないメリットがあります。「売建」においては、逆日歩がつかないというメリットの他、制度信用取引では売建ができない非貸借銘柄についても取引が可能です。

今回の取扱銘柄の拡充では、ただ単に銘柄数を増やすのではなく、これまで制度信用取引でも売建ができなかった銘柄をはじめ、お客様の取引ニーズが高いと思われる銘柄を追加することに主眼をおいております。また、松井証券の無期限信用取引では、日計り取引の片道手数料無料や保有期間 6 か月超の返済手数料無料といったメリットがあり、買建、売建を問わず、より多くのお客様に松井証券の無期限信用取引をご利用いただけるものと考えます。

\*1：上場廃止、株式併合、株式分割等の措置が行われる場合および権利処理等の理由により、弁済期限（信用期日）が設定されることがあります。

\*2：整理銘柄を除く当社取扱銘柄が買建対象です。当社の判断により取扱対象外となる銘柄があります。

松井証券は、今後もお客様のニーズに合わせ、取扱銘柄の拡充を検討するなど個人投資家の利益に資するサービスの拡充に努めてまいります。

以上



【無期限信用取引「売建」追加銘柄（33銘柄）】※平成21年12月28日（月）取引分より

銘柄コード	銘柄名	非貸借銘柄
1808	長谷工コーポレーション	
1820	西松建設	
2267	ヤクルト本社	
2768	双日	
3116	トヨタ紡織	
3231	野村不動産ホールディングス	
3436	SUMCO	
4062	イビデン	
4544	みらかホールディングス	
4666	パーク 24	○
4676	フジ・メディア・ホールディングス	
5019	出光興産	
5214	日本電気硝子	
5302	日本カーボン	
5480	日本冶金工業	
5541	大平洋金属	
6506	安川電機	
6665	エルピーダメモリ	○
6995	東海理化電機製作所	
7202	いすゞ自動車	
7261	マツダ	
7312	タカタ	
7757	日本電産サンキョー	
7915	日本写真印刷	
7974	任天堂	
8328	札幌北洋ホールディングス	
8354	ふくおかフィナンシャルグループ	
8473	SBIホールディングス	
8616	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	
8905	イオンモール	○
8933	NTT都市開発	○
9697	カプコン	
9843	ニトリ	

※貸付株券の調達が困難となるおそれのある場合、新規売停止などの措置が入る場合があります。



<金融商品取引法に係る表示>

- 信用取引は株価の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 信用取引は取引額が差入れる委託保証金の額に比べて大きい場合、損失額が差入れた保証金の額を上回ることがあります。
- 信用取引の委託手数料はインターネット経由の場合1日の約定代金の合計が10万円まで21円、30万円まで315円、50万円まで525円、100万円まで1,050円、以後100万円増えるごとに1,050円加算されます。約定代金が1億円以上の場合105,000円(上限)です。電話経由の場合は約定代金×1.05%(最低手数料21円)です。無期限信用取引の場合、保有期間が6か月超の建玉の返済時手数料と日計り取引の片道手数料は無料です。手数料表示はすべて税込です。
- 信用取引は手数料のほかに金利、貸株料、品貸料(逆日歩)、管理費、名義書換料、権利処理手数料がかかります。制度信用取引の場合、買付けは年利3.1%の金利、売付けは年利1.15%の貸株料と品貸料(逆日歩)がかかります。無期限信用取引の場合、買付けは年利4.1%の金利、売付けは年利2.0%の貸株料がかかります。
- 管理費、名義書換料の上限額はそれぞれ、1,050円、10,500円(いずれも税込)です。
- 無期限信用取引の権利処理手数料は理論価格×3%です。
- 品貸料(逆日歩)は、その時々の株券調達状況等に基づき決定されますので、その金額等をあらかじめ記載することはできません。
- 信用取引の取引金額は差入れる委託保証金の額を上回ることがあります。信用取引での取引金額は差入れた保証金額の約3.2倍の金額です。
- 委託保証金は売買代金の31%以上、最低30万円が必要です。委託保証金には現金のほか有価証券を代用として使用することができ、掛目は原則として80%です。
- 「制度信用取引」と「無期限信用取引(一般信用取引)」では、利用できる銘柄の範囲や返済の期限等について異なる制約があります。無期限信用取引は、上場廃止、合併、株式併合、株式分割等の事象が発生した場合や、当社の与信管理の都合上、あるいは株券の調達が困難となった場合等において、返済期限が設定されることがあります。
- 信用取引では、委託保証金の種類、委託保証金率および代用有価証券の掛目は金融商品取引所等の規制等または当社独自の判断によって変更されることがあります。
- 当社WEBサイトの契約締結前交付書面、取引規程、上場有価証券等書面等をご覧いただき、内容を十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任によりお申込みください。
- 口座開設料は無料です。口座基本料は個人の場合には原則無料ですが、上場会社、資本金が1億円超の未上場会社、宗教・学校法人等の場合には、年間31,500円(税込)の特別課金を行う場合があります。ただし、口座開設月から1年間は無料とし、過去1年間に取引がある場合には次の1年間は無料とします。
- 口座開設後、各種書面の交付方法を電子交付から郵送交付に変更した場合、書面の郵送管理費として年間1,050円(税込)をご負担いただく場合があります。
- 松井証券株式会社(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号/加入協会名 日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会)

【お客様からのお問い合わせ先】  
口座開設サポート(平日08:30~17:00)  
0120-021-906(03-5216-0617)

【報道関係からのお問い合わせ先】  
取締役 和里田 聡  
03-5216-8650

大正7年創業以来、昔も今も個人のお客様とともに